

福井県報

第 3011 号
平成 31 年
4 月 5 日 (金)
火・金曜日 発行
1月1,890円郵送料共

る告示(六六).....七

規則

(※は、県例規集登載事項)

※ふくい健康の森の設置および管理に
関する条例の一部を改正する条例の
施行期日を定める規則(三〇・地域
福祉課).....一

告示

○有害な興行の指定(一四二・県民安
全課).....一
○有害な凶書等の指定(一四三・同).....二
○道路の位置の指定(一四四・嶺南振
興局).....二

選挙管理委員会告示

○政治団体の設立の届出(五七).....三
○政治団体の届出事項の異動に係る届
出(五八).....三
○政治団体の解散の届出(五九).....五
○資金管理団体の指定の届出(六〇).....五
○資金管理団体の届出事項の異動に係
る届出(六一).....六
○資金管理団体でなくなった旨の届出
(六二).....六
○平成二十七年分の政治団体の収支報
告書の要旨の公表の訂正(六三).....六
○平成二十八年分の政治団体の収支報
告書の要旨の公表の訂正(六四).....六
○平成二十九年分の政治団体の収支報
告書の要旨の公表の訂正(六五).....六
※公職選挙法事務規程の一部を改正す

規則

ふくい健康の森の設置および管理に関する
条例の一部を改正する条例の施行期日を定め
る規則を公布する。

平成三十一年四月五日

福井県知事 西川 一誠

福井県規則第三十号

ふくい健康の森の設置および管理に
関する条例の一部を改正する条例の施行
期日を定める規則

ふくい健康の森の設置および管理に関する
条例の一部を改正する条例(平成三十年福井
県条例第三十四号)の施行期日は、平成三十
一年四月十日とする。

告示

福井県告示第142号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県
条例第15号)第10条第1項の規定に基づ
き、次のものを青少年の健全な育成に有害な
興行として指定したので、同条第2項の規定
により公示する。

平成31年4月5日

福井県知事 西川 一誠

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または
著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪
を誘発助長する性質を有し、青少年
の健全な育成を阻害するおそれがあ
る。

指定年月日 平成31年3月18日

種別	題名	制作会社、配給会社等名
映画	ホロ酔いの情事 秘め事は神頼み	竹河組<オービー映画>
映画	セーブルスレイイ ホットな愛蜜	小林組<新東宝映画>

映画	濡れた愛情 ふしだらに暖めて	高原組〈オーピー映画〉
映画	アンダー・ユア・ベッド	ザフォール、ハピネット、KADOKAWA (KADOKAWA)
映画	牝と淫獣 お尻でクラクラ	後藤組〈オーピー映画〉
映画	ラストタンゴ・イン・パリ	コピアボア・フィルム (イタリヤ、フランス)

福井県告示第143号

福井県青少年愛護条例（昭和39年福井県条例第15号）第11条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な図書等として指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成31年4月5日

福井県知事 西川 一誠

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 平成31年3月18日

雑誌等

指定番号	図書等名	雑誌番号等	製作所、発行所等名
3-1	制服を剥がされて	ISBN 978-4-86690-113-8	発行所 ワイウエイ出版株式会社
3-2	極BODY	ISBN 978-4-8023-0549-5	発行所 株式会社ダイアプレス
	キレイなオソナのキレイなカラダ	雑誌 66237-49	発行所 株式会社ダイアプレス
3-3	不倫妻 裏切りのナマ交尾	ISBN 978-4-8023-0540-2	発行所 株式会社ダイアプレス
		雑誌 66237-40	
3-4	微乳いぢり	ISBN 978-4-7995-0609-7	発行所 富士美出版株式会社
		雑誌 67790-79	
3-5	屋下がりの淫乱アパート妻	ISBN 978-4-8130-2679-2	発行所 株式会社大洋図書
		雑誌 68520-79	

3-6	ヤラれる10代流出映像	ISBN 978-4-86690-033-9	発行所 ワイウエイ出版株式会社
3-7	夜這いされ 旦那の横で中出しされる人妻SP	ISBN 978-4-7769-2063-2 雑誌 64289-05	発行所 三和出版株式会社
3-8	流出裏動画	ISBN 978-4-7995-0553-3 雑誌 67790-48	発行所 富士美出版株式会社
3-9	義母秘録	ISBN 978-4-7769-2057-1 雑誌 64228-99	発行所 三和出版株式会社
3-10	無防備 J K S t r a w b e r r y	ISBN 978-4-86632-999-4	発行所 株式会社ブレインハウス 発売所 株式会社メディアソフト

福井県告示第144号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により次のとおり公告する。

平成31年4月5日

福井県嶺南振興局長 北 慶一

1 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名

福井県小浜市上野第43号27番地

有限会社ワーク

取締役 岡本隆廣

2 道路位置の指定表示

道路の指定を受けた位置	幅員 (単位：メートル)	延長 (単位：メートル)
小浜市和久里第18号塚ノ間20番4、21番4	6.00	54.58

福井県選挙管理委員会告示第57号

福井県選挙管理委員会告示第57号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体の設立の届出があつたので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月5日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

（その他の政治団体）

（国会議員関係政治団体以外の政治団体）

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
平成31年1月21日	今川ひろし後援会	今川 博	石谷 寿美	敦賀市谷口4-28
平成31年2月4日	山本あつし後援会	山本 篤	山本 篤	あわら市大溝2-16-12
平成31年2月5日	田中良幸と歩む会	田中 良幸	向富 淳	鯖江市桜町3-6-17
平成31年2月5日	野田哲生後援会	野田 哲生	宮下 正一	福井市種池町3-36
平成31年2月6日	ニューフロンティア	米澤 光治	上山 順子	敦賀市御名19-6
平成31年2月6日	はっとりまゆみ後援会	三國 雅洋	三國 真弓	敦賀市清水町1-1-2
平成31年2月12日	しみずりゆうじ後援会	清水 龍司	石田 慶昭	今立郡池田町寺谷5-1
平成31年2月18日	丸石純一後援会	丸石 純一	丸石 恵美	今立郡池田町谷口19-13-1
平成31年2月21日	東野孝俊後援会	近藤 幸一	北原 正博	小浜市府中18-7
平成31年2月22日	釣本音次後援会	釣本 音次	中島 雄治	大飯郡高浜町宮崎90-8
平成31年2月25日	酒井良樹後援会	中川 邦宏	豊田 尚登	福井市高木中央2-1809

福井県選挙管理委員会告示第58号

福井県選挙管理委員会告示第58号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体の届出事項の異動に係る届出があつたので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月5日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

異動年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容	
				新	旧
平成30年9月1日	みんなが住み良い坂井市を築く会	後出 清太郎	会計責任者 後出 清太郎		福岡 正孝
平成31年1月6日	小沢ながすみ後援会	井上 重行	代表者 井上 重行		岡 芳昭
平成31年1月19日	税理士による稲田朋美後援会	森陰 輝夫	代表者 森陰 輝夫		内田 伊佐夫
			会計責任者 勝山 章宏		森陰 輝夫
平成31年1月25日	山崎利昭後援会	松田 一彦	主たる事務所の所在地 大野市篠座65-77-1		大野市春日3-20-7
平成31年2月1日	竹内和順後援会	大久保 満	代表者 大久保 満		松田 正道
平成31年2月1日	田中和義後援会	小森 英宗	会計責任者 川崎 悟		大岸 淑徳
平成31年2月4日	細川正博後援会	藤原 洋	代表者 藤原 洋		早川 真人
平成31年2月9日	田嶋大樹後援会	松谷 茂樹	名称 田嶋大樹後援会		田嶋だいき後援会
			主たる事務所の所在地 大野市日吉町17-10		大野市若杉町1610
			代表者 松谷 茂樹		田嶋 大樹
平成31年2月13日	のだ哲生後援会	野田 哲生	名称 のだ哲生後援会		野田哲生後援会
			会計責任者 米村 義夫		宮下 正一
平成31年2月14日	杉本達治後援会	見谷 喜代三	会計責任者 石川 行芳		山田 栄
平成31年2月14日	関孝治後援会	前田 高士	主たる事務所の所在地 越前市栗田部町14-1-1		越前市栗田部町6-26
平成31年2月17日	池田英之助後援会	前野 雅弘	代表者 前野 雅弘		川嶋 勝治
平成31年2月17日	杉本達治後援会	内田 高義	代表者 内田 高義		見谷 喜代三
平成31年2月18日	竹内貞美後援会	塚本 裕之	主たる事務所の所在地 福井市みのり2-15-1		福井市花堂中2-10-10

平成31年 2月21日	自由民主党福井県 福井市第五支部	山本 芳男	会計責任者	白崎 達也	宝珍 政則
平成31年 2月21日	山本芳男後援会	白崎 達也	代表者	白崎 達也	宝珍 政則
平成31年 2月26日	はた孝幸後援会	畑 孝幸	会計責任者	中出 欽也	酒井 一郎

福井県選挙管理委員会告示第59号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月5日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

解散年月日	政治団体の名称	代表者の氏名
平成30年7月30日	多田けんじ後援会	多田 正幸
平成30年9月3日	みんなが住み良い坂井市を築く会	後出 清太郎
平成30年12月30日	宮沢秀樹を育てる会	佃 健太郎
平成30年12月31日	岡崎英樹を育てる会	岡崎 英樹
平成30年12月31日	谷本忠士を支援する会	福岡 敏郎
平成31年2月20日	藤堂勝義後援会	藤堂 勝義

福井県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月5日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

指定年月日	資金管理団体 の届出をした者 (代表者)の氏名	届出をした者に 係る公職の種類	資金管理団体 名称	主たる事務所の所在地

平成31年 2月4日	野田 哲生	福井県議会議員	野田哲生後援会	福井市種池町3-36
平成31年 2月6日	米澤 光治	敦賀市長	ニューフロンティア	敦賀市御名19-6

福井県選挙管理委員会告示第61号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により、資金管理団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月5日
福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

異動 年月日	資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容	
				新	旧
平成31年 2月13日	野田 哲生	のだ哲生後援会	名称	のだ哲生後援会	野田哲生後援会

福井県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月5日
福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体の名称 でなくなった年月日
藤堂 勝義	藤堂勝義後援会	平成31年2月20日

福井県選挙管理委員会告示第63号

平成27年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成28年福井県選挙管理委員会告示第100号）の一部を次のように改正する。

平成31年4月5日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

〔資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）〕の菅生敬一後援会の項中

「1 収入総額	429,612
前年繰越額	0
本年収入額	429,612
2 支出総額	429,612
翌年への繰越額	0
3 本年収入の内訳	0
4 寄附	429,612

〔うち寄附のあつせんによるもの〕

個人分	429,592
政治団体分	20

「1 収入総額

前年繰越額	433,646
本年収入額	0
2 支出総額	433,646
3 翌年への繰越額	429,612
4 本年収入の内訳	4,034
寄附	433,612

〔うち寄附のあつせんによるもの〕

個人分	0
政治団体分	433,592
その他の収入	20
一件十万円未満のもの	34
改める。	34

福井県選挙管理委員会告示第64号

平成28年分の政治団体の収支報告書の要

旨（平成29年福井県選挙管理委員会告示第106号）の一部を次のように改正する。

平成31年4月5日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

〔資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）〕の菅生敬一後援会の項中

「1 収入総額	0
前年繰越額	0
本年収入額	0
2 支出総額	0
3 翌年への繰越額	0

「1 収入総額

前年繰越額	4,034
本年収入額	4,034
2 支出総額	0
3 翌年への繰越額	4,034

改める。

福井県選挙管理委員会告示第65号

平成29年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成30年福井県選挙管理委員会告示第92号）の一部を次のように改正する。

平成31年4月5日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

〔資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）〕の菅生敬一後援会の項中

「1 収入総額	0
前年繰越額	0
本年収入額	0
2 支出総額	0
3 翌年への繰越額	0

「1 収入総額

前年繰越額	4,034
本年収入額	4,034

本年収入額	0 千
2 支出総額	0
3 翌年への繰越額	4,034 千

改める。

福井県選挙管理委員会告示第六十六号

公職選挙法事務規程の一部を改正する告示
を次のように定める。

平成三十一年四月五日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

公職選挙法事務規程の一部を改正する

告示

公職選挙法事務規程（昭和二十九年福井県
選挙管理委員会告示第十六号）の一部を次の
ように改正する。

別表第二第一号の表さくら千寿病院の項中
「さくら千寿病院」を「さくら病院」に改め
、同表財団法人松原病院の項中「財団法人松
原病院」を「公益財団法人松原病院」に改め
、同表医療法人寿人会鯖江リハビリテーショ
ン病院の項中「医療法人寿人会鯖江リハビリ
テーション病院」を「介護医療院かがやき」
に改め、同表財団法人今立中央病院の項中「
財団法人今立中央病院」を「一般財団法人今
立中央病院」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

平成三十一年四月五日印
平成三十一年四月五日發

刷行

發行人
印刷人

〒九一〇八五八〇
〒九一〇〇八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一號
福井県福井市手寄一丁目十五―二十七

福井県
(株)竹下印刷所

☎三三三二番